

耐震改修住宅に係る固定資産税の減額申告書

下記の家屋につきまして、地方税法附則第 15 条の 9 第 1 項の規定による耐震改修を行い、耐震基準適合住宅に該当しますので、「当該耐震改修に要した費用を証する書類及び当該耐震改修後の家屋が地方税法施行令附則第 12 条第 24 項に規定する基準を満たすことを証する書類」を添付して、施工された耐震改修住宅について申告します。

記

1	納税義務者の住所及び氏名 又は名称	住所			
		氏名			
2	家屋の所在、家屋番号、 種類、構造及び床面積	所在地			
		家屋番号	種類	構造	床面積
3	家屋の建築年月日及び 登記年月日	建築年月日 年 月 日		登記年月日 年 月 日	
4	耐震改修が完了した年月日	年 月 日			
5	耐震改修に要した費用				
6	耐震改修が完了した日から 3 ヶ月を経過した後に申告 書を提出する場合には、3 ヶ月以内に提出できなかった理由				

※「当該耐震改修に要した費用を証する書類（明細書または見積書及び領収書）」と「当該耐震改修後の家屋が令附則第 12 条第 24 項に規定する基準を満たすことを証する書類（地方税法施行規則附則第 7 条第 7 項の規定に基づく証明）」を必ず添付してください。

令和 年 月 日

宗 像 市 長 様

申 請 者

氏 名

住 所

電話番号

()

宗像市税条例

附 則

(新築住宅等に対する固定資産税の減額の規定の適用を受けようとする者がすべき申告)

第10条の3

6 法附則第15条の9第1項の耐震基準適合住宅について、同項の規定の適用を受けようとする者は、当該耐震基準適合住宅に係る耐震改修が完了した日から3月以内に、次に掲げる事項を記載した申告書に当該耐震改修に要した費用を証する書類及び当該耐震改修後の家屋が令附則第12条第24項に規定する基準を満たすことを証する書類を添付して市長に提出しなければならない。

- (1) 納税義務者の住所及び氏名又は名称
- (2) 家屋の所在、家屋番号、種類、構造及び床面積
- (3) 家屋の建築年月日及び登記年月日
- (4) 耐震改修が完了した年月日
- (5) 耐震改修に要した費用
- (6) 耐震改修が完了した日から3月を経過した後に申告書を提出する場合には、3月以内に提出することができなかつた理由